

2 障がい福祉サービス等の利用見込み量（活動指標）

本項目の各指標における単位について

※「時間分(月)」＝月間のサービス提供時間数

※「人日分(月)」＝「月間の利用人員」×「1人1ヵ月あたりの平均利用日数」

※「人分(月)」＝月間のサービス利用者数

（同一人が複数回利用する場合は、それぞれを1人分として計算）

（1）訪問系サービス

①居宅介護 ②重度訪問介護 ③同行援護 ④行動援護 ⑤重度障がい者包括支援

【計画の考え方】

過去3年間の利用実績を基に、平均値や増減の傾向を見据え、現時点で把握している新規利用者等の情報も加味して利用者数及び利用時間を算出しています。

① 居宅介護

【サービスの内容】

ホームヘルパーが自宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談や助言など、生活全般にわたる援助を行います。

【計画】

サービス	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護	時間	176	184	192
	人	22	23	24

② 重度訪問介護

【サービスの内容】

重度の肢体不自由または重度の知的障がいもしくは精神障がいがあり常に介護を必要とする方に対して、ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事などの介護、調理、洗濯、掃除などの家事、生活等に関する相談や助言など、生活全般にわたる援助や外出時における移動中の介護を総合的に行います。

障がい支援区分4以上で、二肢以上に麻痺等があり、認定調査項目のうち「歩行」「移乗」「排尿」「排便」のいずれも「支援が不要」以外と認定される人などが対象です。

【計画】

サービス	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
重度訪問介護	時間	650	650	650
	人	1	1	1

③ 同行援護

【サービスの内容】

移動に著しい困難を有する視覚障がいのある方が外出する際、ご本人に同行し、移動に必要な情報の提供や、移動の援護、排せつ、食事等の介護のほか、ご本人が外出する際に必要な援助を適切かつ効果的に行います。

一定の条件(「視力障がい」「視野障がい」「夜盲」に該当があり、かつ「移動障がい」にも該当する)に該当する人が対象です。

【計画】

サービス	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
同行援護	時間	20	20	20
	人	4	4	4

④ 行動援護

【サービスの内容】

行動に著しい困難を有する知的障がいや精神障がいのある方が、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ、食事等の介護のほか、行動する際に必要な援助を行います。

障がい支援区分3以上で、認定調査項目のうち行動関連項目等(12項目)の合計点数が10点以上(児童にあってはこれに相当する支援の度合)である人が対象です。

【計画】

サービス	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
行動援護	時間	0	0	0
	人	0	0	0

⑤ 重度障がい者等包括支援

【サービスの内容】

常に介護を必要とする方のなかでも、特に介護の必要度が高い人に対して、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所などのサービスを組み合わせる包括的に支援します。

障がい支援区分6(児童にあっては区分6に相当する支援の度合)に該当する人で、意思疎通を図ることに著しい支障があり、四肢の麻痺や寝たきりの状態、知的障がいまたは精神障がいにより行動上著しい困難を有する人が対象です。

【計画】

サービス	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
重度障がい者 包括支援	時間	0	0	0
	人	0	0	0

(2) 日中活動系サービス

①生活介護 ②自立訓練(機能訓練) ③自立訓練(生活訓練[日中]) ④自立訓練(生活介護[夜間]) ⑤就労選択支援 ⑥就労移行支援 ⑦就労継続支援A型 ⑧就労継続支援B型 ⑨就労定着支援 ⑩療養介護 ⑪短期入所(福祉型) ⑫短期入所(医療型)

【計画の考え方】

過去 3 年間の利用実績を基に、増減の傾向を見据え、現時点で把握している新規利用者等の情報も加味して利用者数を算出しています。

① 生活介護

【サービスの内容】

常に介護を必要とする方に対して、主に昼間において、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行います。障がい支援区分3(50 歳以上の人は区分2)以上の人が対象です。

※障がい者支援施設入所の場合、障がい支援区分4(50歳以上の人は区分3)以上。

【計画】

サービス	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
生活介護	人日	1200	1250	1300
	人	63	65	67

② 自立訓練(機能訓練)

【サービスの内容】

地域生活を営む上で、身体機能・生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な身体障がいや難病を患っている人などに対して、障がい者支援施設、障がい福祉サービス事業所等において、理学療法、作業療法その他の必要なリハビリテーション、生活等に関する相談および助言などの支援を行います。

入所施設・病院を退所・退院した方であって、地域生活への移行等を図る上で、身体的リハビリテーションの継続や身体機能の維持・回復などの支援が必要な人や特別支援学校を卒業し、地域生活を営む上で、身体機能の維持・回復などの支援が必要な人などが対象です。

【計画】

サービス	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
自立訓練 (機能訓練)	人日	22	22	22
	人	1	1	1

③ 自立訓練（生活訓練[日中]）

【サービスの内容】

地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な知的障がいや精神障がいのある人に対して、障がい者支援施設、障がい福祉サービス事業所等において、入浴、排せつ、食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談および助言などの支援を行います。

入所施設・病院を退所・退院し、地域生活への移行を図る上で、生活能力の維持・向上などの支援が必要な人や特別支援学校を卒業し、継続した通院により症状が安定していて、地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上などの支援が必要な人などが対象です。

【計画】

サービス	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
自立訓練 (生活訓練[日中])	人日	90	90	90
	人	6	6	6

④ 自立訓練（生活訓練[夜間]）

【サービスの内容】

地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な知的障がいや精神障がいのある人に対して、障がい者支援施設、障がい福祉サービス事業所等において、入浴、排せつ、食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談および助言などの支援を行います。

自立訓練(生活訓練)の対象者のうち、日中、一般就労や障がい福祉サービスを利用している人等であって、地域移行に向けて一定期間、居住の場を提供して帰宅後における生活能力等の維持・向上のための訓練その他の支援が必要な人などが対象です。

【計画】

サービス	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自立訓練	人日	62	62	62
(生活訓練(夜間))	人	2	2	2

⑤ 就労選択支援（令和7年10月から開始予定）

【サービスの内容】

働く力と意欲のある障がいのある人に対して、本人が自分の働き方を考えることをサポート(考える機会の提供含む)するとともに、就労継続支援を利用しながら、就労に関する知識や能力が向上した人には、本人の希望も重視しながら、就労移行支援の利用や一般就労等への選択の機会を適切に提供する支援を行います。

【計画】

サービス	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労選択支援	人	-	2	2

⑥ 就労移行支援

【サービスの内容】

就労を希望する 65 歳未満の障がいのある人で、一般の企業等に雇用されることが可能と見込まれる人に対し、定められた期間、生産活動や職場体験などの機会の提供を通じた就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、障がいの適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着に関する相談や支援を行います。

【計画】

サービス	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労移行支援	人日	88	88	88
	人	4	4	4

⑦ 就労継続支援 A 型

【サービスの内容】

企業等に就労することが困難な障がいのある人に対して、雇用契約に基づく生産活動の機会の提供、知識および能力の向上のために必要な訓練などを行います。
雇用契約に基づき、継続的に就労することが可能な 65 歳未満の人が対象です。

【計画】

サービス	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
就労継続支援 A型	人日	150	150	150
	人	7	7	7

⑧ 就労継続支援 B 型

【サービスの内容】

通常の事業所に雇用されることが困難な主に就労経験のある障がいのある人に対し、生産活動などの機会の提供、知識および能力の向上のために必要な訓練などを行うサービスです。

- (1) 就労経験があり、年齢・体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった人
- (2) 就労移行支援事業を利用した結果、B型の利用が適当と判断された人
- (3) (1)または(2)に該当しない方であって、50歳に達している人、または障害基礎年金1級を受給している人等が対象です。

【計画】

サービス	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
就労継続支援 B型	人日	1600	1700	1800
	人	84	86	88

⑨ 就労定着支援

【サービスの内容】

就労移行支援などを利用して一般就労へ移行した人で、就労に伴う環境の変化により生活面で課題が生じている人に対し、雇用された企業などで就労の継続を図るため、企業・事業所や関係機関との連絡調整、雇用に伴い生じる日常生活、または社会生活上の各問題に関する相談、指導・助言などの支援を一定期間行います。

【計画】

サービス	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労定着支援	人	3	3	3

⑩ 療養介護

【サービスの内容】

病院において医療的ケアを必要とする障がいのある人のうち常に介護を必要とする方に対して、主に昼間において病院で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話をを行います。

【計画】

サービス	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
療養介護	人	4	4	4

⑪ 短期入所(福祉型)

【サービスの内容】

自宅で介護を行っている方が病気などの理由により介護を行うことができない場合に、障がいのある方に障がい者支援施設や児童福祉施設等に短期間入所してもらい、入浴、排せつ、食事のほか、必要な介護を行います。

【計画】

サービス	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
短期入所 (福祉型)	人日	125	135	145
	人	21	23	25

⑫ 短期入所(医療型)

【サービスの内容】

自宅で介護を行っている方が病気などの理由により介護を行うことができない場合に、障がい者支援施設や児童福祉施設等に短期間入所してもらい、医療による管理のもとで入浴、排せつ、食事等の必要な介護を行います。

遷延性意識障害*や筋萎縮性側索硬化症(ALS)*等の運動ニューロン疾患の分類に属する疾患を有する重症心身障がい児・者などの医療的ケアが必要な人が対象です。

【計画】

サービス	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
短期入所 (医療型)	人日	0	0	0
	人	0	0	0

(3)居住系サービス

①自立生活援助 ②共同生活援助(グループホーム) ③施設入所支援

【計画の考え方】

過去3年間の利用実績を基に、増減の傾向を見据え、現時点で把握している新規利用者等の情報も加味して利用者数を算出しています。

① 自立生活援助

【サービスの内容】

障がい者支援施設やグループホームなどを利用していた人で、地域で一人暮らしを希望する人に対し、地域において自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう、一定の期間にわたり定期的な巡回訪問(居宅訪問)や随時の対応により、円滑な地域生活に向けた相談・助言、関係機関(計画相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所、医療機関など)との連絡・調整などの環境の整備に必要な援助を行います。

【計画】

サービス	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自立生活援助	人日	1	1	1
	人	1	1	1

② 共同生活援助(グループホーム)

【サービスの内容】

地域で共同生活を営むことが可能な人で、主に夜間において、共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつまたは食事の介護、その他の日常生活上の援助を行います。

【計画】

サービス	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
共同生活援助	人	27	29	31

③ 施設入所支援

【サービスの内容】

施設に入所する障がいのある人に対して、主に夜間において、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談・助言のほか、必要な日常生活上の支援を行います。

生活介護※を受けている人で、障がい支援区分が区分 4(50 歳以上の場合は区分 3)以上の人が対象です。

※入所しながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められ、指定特定相談支援事業者によるサービス等利用計画*案の作成の手続きを経た上で、市が利用の組み合わせの必要性を認めた場合には、その他の日中活動系サービスの利用も認められる場合があります。

【計画】

サービス	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
施設入所支援	人	23	23	23

(4) 相談支援サービス

①計画相談支援 ②地域相談支援(地域移行支援) ③地域相談支援(地域定着支援)

【計画の考え方】

過去 3 年間の利用実績を基に、増減の傾向を見据え、現時点で把握している新規利用者等の情報も加味して利用者数を算出しています。

① 計画相談支援

【サービスの内容】

障がい福祉サービスの利用を行う際に必要なサービス等利用計画の作成・連絡調整等を行います。

障がいのある人の自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメント*によりきめ細かく支援を行います。

【計画】

サービス	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画相談支援	人	196	204	212

② 地域相談支援(地域移行支援)

【サービスの内容】

障がいにより、障がい者支援施設等に入所している人、または精神科病院に入院している人など、地域における生活に移行するために重点的に支援を必要としている人に対して、住居の確保などの地域生活に移行するための相談や必要な支援を行います。

【計画】

サービス	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域移行支援	人	1	1	1

③ 地域相談支援(地域定着支援)

【サービスの内容】

障がい者支援施設等や精神科病院から退所・退院した人等で、居宅において単身等で生活し、地域生活が不安定な人に対して、常に連絡がとれる体制を確保し、緊急に支援が必要な事態が生じた際に、緊急訪問や相談などの必要な支援を行います。

【計画】

サービス	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域定着支援	人	1	1	1

(5) 地域生活支援事業

- ①理解促進研修・啓発事業 ②自発的活動支援事業 ③相談支援事業
④成年後見制度利用支援事業 ⑤成年後見制度法人後見支援事業 ⑥意思疎通支援事業
⑦日常生活用具給付事業 ⑧手話奉仕員養成研修事業 ⑨移動支援事業
⑩地域生活支援センター事業 ⑪日中一時支援事業 ⑫自動車改造・自動車免許取得費
助成事業 ⑬訪問入浴サービス事業

【計画の考え方】

過去3年間の実施体制や利用実績を基に、今後の実施体制や給付等の数値を算出しています。

① 理解促進研修・啓発事業

【事業内容】

障がいのある人が日常生活及び社会生活をするうえで生じる社会的障壁をなくすため、地域の住民に対して、理解を深めるための研修会等の開催、啓発事業などを行います。

【計画】

サービス	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
理解促進研修・ 啓発事業	実施の 有無	有	有	有

② 自発的活動支援事業

【事業内容】

障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、障がいのある方、その家族、当事者団体などが地域において自発的に行う活動を支援します。

【計画】

サービス	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自発的活動支援事業	実施の 有無	有	有	有

③ 相談支援事業

【事業内容】

障がいのある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、社会資源等の必要な情報の提供、生活力を高めるための助言・支援、専門機関の紹介などを行い、自立した生活ができるよう支援します。

i 障がい者相談支援事業

【計画】

サービス	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
障がい者 相談支援事業所	箇所	2	2	3
基幹相談 支援センター	設置の有無	無	無	無

ii 住宅入居等支援事業

【計画】

サービス	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
住宅入居等支援事業	実施の有無	有	有	有

④ 成年後見制度利用支援事業

【事業内容】

知的障がいや精神障がいがある人で、成年後見制度の利用が困難な人に代わって市が申し立てをしたり、申し立てに要する経費や後見人等の報酬に対する助成を行います。

【計画】

サービス	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
成年後見制度 利用支援事業	人／年	4	5	6

⑤ 成年後見制度法人後見支援事業

【事業内容】

成年後見制度における法人後見活動を支援するために、実施団体に対する研修、安定的な実施のための組織体制の構築、専門職による支援体制の構築などを行います。

【計画】

サービス	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
成年後見制度 法人後見支援事業	実施の有無	無	無	無

⑥ 意思疎通支援事業

【事業内容】

手話通訳者や要約筆記者等の派遣、窓口等に手話通訳者を設置します。

【計画】

サービス	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
手話通訳者・要約 筆記者派遣事業	人／年	20	20	20
手話通訳者設置事業	人／年	0	0	0

⑦ 日常生活用具給付事業

【事業内容】

主に重度障がいのある人等に対し、日常生活上必要な介護・訓練支援用具等の日常生活用具の給付を行います。

【計画】

サービス	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
介護訓練支援用具	件	3	3	3
自立生活支援用具	件	5	5	5
在宅療養等支援用具	件	5	5	5
情報・意思疎通支援用具	件	15	15	15
排泄管理支援用具	件	550	550	550
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	件	1	1	1

⑧ 手話奉仕員養成研修事業

【事業内容】

聴覚障がいのある人との交流活動の促進、市の広報活動などの支援者として期待される手話奉仕員(日常会話程度の手話表現技術を取得した者)の養成研修を行います。

【計画】

サービス	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
手話奉仕員 養成研修事業	実養成講習修了 見込み者数 (新規登録見込者数)	1	0	1

⑨ 移動支援事業

【事業内容】

屋外での移動が困難な障がいのある方について、外出のための支援を行います。

【計画】

サービス	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
移動支援事業	実利用人数	23	24	25
	延べ利用時間	2200	2250	2300

⑩ 地域活動支援センター事業

【事業内容】

障がいのある人に、通所による創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を行います。

【計画】

サービス	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域活動支援 センター事業	箇所	1	1	1
	実績	15	15	15

⑪ 日中一時支援事業

【事業内容】

障がいのある人の日中における活動の場を一時的に確保し、障がいのある人を日常的に介護している家族の一時的な負担軽減を行います。

【計画】

サービス	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
日中一時支援事業	延べ日数	900	900	900

⑫ 自動車改造費助成事業・自動車運転免許取得費助成事業

【事業内容】

自動車改造費助成事業では、身体に障がいのある人が、就労等にともない自動車を取得し改造等をする場合や、身体に重度の障がいのある人の移動介護用として自動車に車いす用リフト等を設置する場合に、改造等に要する経費の一部を助成します。

自動車運転免許取得費助成事業では、身体に障がいのある人に対して普通自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成することにより身体に障がいのある人の社会参加の促進を図ります。

【計画】

サービス	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自動車改造費助成事業	件	2	2	2
自動車運転免許 取得費助成事業	件	1	1	1

⑬ 訪問入浴サービス事業

【事業内容】

在宅の重度の肢体不自由のある人(児童)を対象に、入浴設備を備えた車両で家庭を訪問し入浴サービスを提供することにより、清潔を保ち生活の質を確保するとともに、介護にあたる家族の身体的負担等の軽減を図ります。

※加茂市では、令和6年度から新規事業として実施します。

【計画】

サービス	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問入浴 サービス事業	箇所	2	2	2
	人	3	4	5